

労働者派遣法第23条第5項及び同法規則第18条の2第3項に基づく情報提供

- ① 派遣労働者の数 43人
- ② 派遣先の数 72事業所
- ③ マージン率 30.6% ((⑤-⑥)÷⑤ 小数点1 位未満四捨五入)
- ④ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練種別	対象となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
入職時訓練	雇入れ時	OJT	無償	有給
職能別訓練	派遣中	OJT	無償	有給
階層別訓練	2年目以降	OJT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 相原 有輝 電話番号 06-6282-7309

- ⑤ 労働者派遣に関する料金額の平均額 25,845円 (1 日8 時間当り換算 全業務平均)
- ⑥ 派遣労働者の賃金額の平均額 17,947円 (1 日8 時間当り換算 全業務平均)
- ⑦ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

マージン率には以下が含まれます。

- ・ 社会保険料 (雇用保険、厚生年金、健康保険、労災保険)
- ・ 福利厚生費 (有給休暇、健康診断等)
- ・ 教育研修費
- ・ 会社運営費
- ・ 営業利益

- ⑧ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結している (協定書の有効期間終期 2026年3月31日)
協定労働者の範囲 全ての派遣労働者

2025年6月1日 現在

大阪市中央区今橋4-3-22 淀屋橋山本ビル6階
株式会社ドリームキャッチャー 大阪本社
許可番号 派27-302930

